
◎議案第 2 号 平成 26 年度白老町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 3 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 5、議案第 2 号 平成 26 年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） それでは議の 2—1 をお開きください。議案第 2 号でございます。

平成 26 年度白老町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 241 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 1,754 万 8,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 10 月 14 日提出。白老町長。

次に 2 ページをお開きください。「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては歳入歳出とも記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6 ページをお開きください。2、歳出、1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、国保運営経費 41 万 1,000 円の増額補正でございます。内訳でございますが、国保保健システム改修業務委託料 8 万 7,000 円の補正につきましては 70 歳未満の高額療養費の自己負担限度額が平成 27 年 1 月診療分より所得により現在の 3 区分から 5 区分に細分化される制度改正に伴うシステム改修費でございます。続きまして国保情報データベースシステム改修業務委託料 32 万 4,000 円の補正につきましては、70 歳以上の一般被保険者の自己負担割合は平成 20 年度より 2 割となりましたが国が 1 割分を負担する軽減特例措置により自己負担割合が 1 割に凍結されておりました。本年度から 70 歳になった方は本来の 2 割負担となり軽減特例措置の段階的廃止に係る国庫補助申請内容等の大幅な変更に伴うシステム改修経費でございます。財源につきましては国庫支出金、財政調整交付金を全額充当するものでございます。次に 8 款保健事業費、2 項 1 目保健衛生普及費の補正につきましては当初予算で国の助成事業である国保保健指導事業で 400 万の特定財源を見込み計上しておりましたが、26 年度の国の助成事業として単年度助成 600 万円の国保ヘルスアップ事業が追加となり助成申請が採択されることから差額分 200 万円を事業取り組み必要経費として補正提案させていただいたものでございます。国保ヘルスアップ事業はデータ分析に基づく計画、実施、評価、改善のサイクルで効率的、効果的に保健事業を実施するための計画、いわゆるデータヘルス計画を本年から複数年の計画として策定し、その計画に基づく単年度の事業に対し助成が行われるもので本年度から 28 年度の 3 年間助成が受けられるものでございます。現在継続して取り組んでおります特定健診未受診者対策や生活習慣病の重症化予防対策についてもデータヘルス

計画を策定し事業に取り組むことにより、助成対象事業となりますので第2期3連携推進方針の着実な推進を図るため、国の助成事業である国保ヘルスアップ事業に取り組むものでございます。続きまして補正の内容についてご説明いたします。1. 国保保健指導事業経費 28 万円の増額補正でございます。本年度の実施事業に係る経費といたしまして動脈硬化健康診断業務委託料 15 万 5,000 円の補正につきましては、健診を受診され保健指導を受けた方の生活習慣の改善の効果、確認を行う検診でございます。また必要に応じて重症化予防のための2次検査も実施するものでございます。当初 21 名分を見込んでおりましたが、14 名分を追加し 35 名分としての補正でございます。続きまして早期介入保健指導事業健康診査委託料 10 万 2,000 円の補正につきましては、特定健診の対象とならない 40 歳未満の方に健診を受けていただき保健指導を実施するもので、健康意識と受診率向上を図る取り組みでございます。主な対象者としては前年度の特定健診で栄養指導以上となったご家族などに勧奨しており、20 名分を見込んでの計上でございます。続きまして調査分析業務委託料 2 万 3,000 円の補正につきましては特定健診の結果、高血糖となった方が糖尿病へ進行することを予防するための塩指導の一環として実施している食事アンケート調査で対象者が血糖と食事の関係をもとに血糖が上がる要因を考えられるよう調査結果の分析を委託しており、10 名分を見込んでの計上でございます。次に(2) 国保ヘルスアップ事業経費 172 万円の計上でございます。先ほども説明させていただきました国保ヘルスアップ事業の助成要件としてデータ分析に基づく計画、実施、評価、改善のサイクルに沿った保健事業の実施計画、いわゆるデータヘルス計画を今年度から複数年の計画として策定することになっており、計画策定に係る経費や単年度の実施計画に基づく事業が助成の対象となるものであります。計画策定に係る経費として、普通旅費 4 万 2,000 円の計上でございます。内容は取り組み事業実施の評価を受けるため国保連合会に設置された支援評価委員会に出席及びデータヘルス計画策定及び研修事業に出席する旅費の計上でございます。事業費につきましては消耗品として 16 万 6,000 円の計上につきましてはデータヘルス計画策定に必要な経費の計上でございます。続きまして委託料、データヘルス計画策定支援業務委託料 86 万 4,000 円の計上でございます。内容につきましては健康課題を明確にし、効果的、効率的な保健事業に取り組む計画を策定するため、市町村別及び同規模保険者比較疾病統計重症疾患の発生状況及び重症疾患の要因など詳細な分析と重症化予防の対象者抽出や治療中断の分析により受診勧奨、抽出など計画の策定評価に必要なデータ分析及び保健指導の向上につながるデータ提供の業務を委託するものでございます。続きまして単年度の実施計画事業の経費といたしまして、調査分析業務委託料 64 万 8,000 円の計上でございます。内容につきましては、特定健診の受診率向上に係るデータ分析業務と健診未受診者に対し、各種データに基づき実態を把握する調査のための業務委託でございます。具体的には未受診者対策を継続して行っておりますが、リピーターや新規の受診者をふやす取り組みが必要であることから、過去の受診履歴、受診結果、問診票等のデータを活用し、健診対象者を地区別、年齢階層別等により実態把握を行い受診勧奨効果の高い対象者の選定などの分析により効果的な受診勧奨を検証をしていくものでございます。財源につきましては国庫支出金、財政調整交付金を全額充当するものでございます。次に歳入でございます。4 ページをお開きください。歳入につきまして

は歳出で説明させていただきましたので説明を省略させていただきます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号、平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。